

## 中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度 . . 法人名

措法第42条の6第1項各号の該当号	1	第一号	第二号	第三号	第四号	第五号
事 業 種 目	2					
資種類	3					
産機械装置等の名称	4					
区分取 得 年 月 日	5	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
分指定事業の用に供した年月日	6	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
取得価額又は製作価額	7	円	円	円	円	円
法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	8					
差引改定取得価額 $((7) - (8))$ 又は $((7) - (8)) \times \frac{75}{100}$	9					

## 法 人 税 额 の 特 别 控 除 额 の 計 算

当期	取 得 価 額 の 合 計 額 (9)の合計)	10	円	前 期	差引当期税額基準額残額 (13) - (14) - (別表六(二十三) 「14」) - (別表六(二十四) 「15」)	17	円
期	税額控除限度額 $(10) \times \frac{7}{100}$	11		繰 越	繰越税額控除限度超過額 (23の計)	18	
分	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	12		越 分	同上のうち当期繰越税額控除可能額 (17)と(18)のうち少ない金額)	19	
	当期税額基準額 $(12) \times \frac{20}{100}$	13			調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「7の⑧」)	20	
	当期税額控除可能額 (11)と(13)のうち少ない金額)	14			当期繰越税額控除額 (19) - (20)	21	
	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「7の⑨」)	15			法人税額の特別控除額 (16) + (21)	22	
	当期税額控除額 (14) - (15)	16					

## 翌期繰越税額控除限度超過額の計算

事業年度又は連結事業年度	前 期 繰 越 額 又 は 当 期 税 額 控 除 限 度 額 23	当 期 控 除 可 能 額 24	翌 期 繰 越 額 (23) - (24) 25
・ ・	円	円	
・ ・			外 円
計		(19)	
当 期 分	(11)	(14)	外
合 计			

## 機械装置等の概要